

# 令和7年度 前沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

前沢高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者  
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
・R6年15.3日(参考:R4年:14.6日、R5年:16.1日)

### 【定性的現状】

- 教職員の意識
  - ・週末の大会引率等の振替取得が難しい。
  - ・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
  - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を45時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を17日以上にします。

### 【目指す姿】

- ・ 質の高い教育を持続的提供のため、授業準備の時間を十分に確保できている。
- ・ 教職員一人一人が、働きがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。
- ・ 教職員が、健康でいきいきと業務をおこなっている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理職が、メンタルヘルス対策について呼びかけ等の取組を行います。</li><li>・ 休日の部活動従事日が月途中で3日超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、計画的な休暇取得等を促します。</li></ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各業務において、ICTの積極的な活用を進めます。</li><li>・ 職員定数減による負担増加にならないよう、業務内容の精査を進めます。</li></ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう情報発信をします。</li><li>・ 課外や部活動等については、外部人材を積極的に活用します。</li></ul>
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和7年度は引き続き業務の見直しを行い、教職員のウェルビーイングの確保に取り組めます。</li></ul>

## 4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。